

## 大阪府自殺対策基本指針の改正に係る今後のスケジュール（案）

- ・ 11月7日 : 自殺対策審議会開催
- ・ 11月下旬 : 自殺対策基本指針（案）を策定
- ・ 12月中旬 : 自殺対策審議会開催（予定）
- ・ 12月下旬 : 大阪府自殺対策推進本部（本部長：副知事）で経過を報告
- ・ 30年1月上旬 : パブリックコメント開始（一ヵ月間）
- ・ 30年2月  
上旬～中旬 : 自殺対策審議会開催（予定）
- ・ 30年3月 : 自殺対策基本指針を策定・公表

※29年12月中旬と、30年1月下旬～2月上旬の自殺対策審議会は、  
審議会における議論やパブリックコメント等により開催を検討するもの